

## 抗原定性検査キットの配布に関する Q&A

Q.配布対象者について

宮崎県在住者(長期滞在含む)で有症状者のうち40歳未満かつ基礎疾患を有しない方が対象となります。

※有症状者とは…のどの痛み、発熱、咳、倦怠感など気になる症状がある方。

Q.対象とならない場合(40歳以上や基礎疾患がある方など)は、どうすればよいですか。

対象とならない方は、これまで通り医療機関に連絡して受診してください。

宮崎県 HP:発熱等の症状がある方の相談・受診について～県からのお願い～

[http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/utagai/soudan\\_jusin.html](http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/utagai/soudan_jusin.html)

Q.抗原検査キットを受け取るに当たって費用は発生しますか。

配布に関して自己負担は発生しません。

Q.電話等での申し込みはできますか。

できません。インターネットによる申し込みのみとなります。

Q.何回も申し込むことは可能ですか。

キットには限りがあります。1人で複数回申し込むことはお控えください。

Q.申し込んでからどれくらいで検査キットが届きますか。

午前中のお申込みは翌日中に、それ以降のお申込みは翌々日に発送します。日・祝日のお申込みは休み明けの発送となります。また、申し込みが集中する場合は日数を要することがありますので、予めご了承ください。

Q.配送日の指定はできますか。

配送日と配送方法を指定することはできません。(郵便受けへの投函となります。)

Q.家族や友人など、配布対象者以外の者がキットを使用することはできますか。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状が現れた方が自ら検査をしていただくことを前提として、配布する検査キットとなります。このため、お申込みされた配布対象者の方ご本人が使用してください。

Q.検査は、抗原定性検査のみでしょうか。PCR 検査も選べるのでしょうか。  
本事業で配布する検査キットは、体外診断医薬品として承認されている抗原定性検査キットのみとなります。

Q.濃厚接触者ですが、この検査を申込みますか。  
この検査は、症状のある方を対象としたものです。濃厚接触者の方で無症状の場合は、自宅待機をお願いします。

Q.陰性の証明となりますか？  
この検査で陰性となった場合でも、直ちに新型コロナウイルスに感染している可能性が否定されたわけではないことに留意してください。

Q.陰性証明書は出ますか。  
陰性証明書の発行はできません。

Q.検査結果が陽性だった場合、新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか。  
抗原定性検査の結果自体は確定診断にはなりません。検査結果が「陽性」となった場合は、陽性者登録センターに Web 登録してください。センター医師の診断により、陽性が確定し、センターから陽性通知を送信いたします。

Q.申込み後に体調がひどくなった場合、どうすればよいですか。  
症状がひどくなった場合は、抗原定性検査キットの到着を待たずに、医療機関に相談してください。

宮崎県 HP:発熱等の症状がある方の相談・受診について～県からのお願い～

[http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/utagai/soudan\\_jusin.html](http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/utagai/soudan_jusin.html)

Q.陽性の登録をした後、どのようにしたらいいですか。  
自宅療養となります。お住まいを管轄する保健所から、療養上の留意点等がショートメッセージ等で送られてきます。質問事項等ありますので、必ず回答いただくようお願いします。

Q.薬の処方をしてくれますか。  
「宮崎県陽性者登録センター」では、薬の処方などは行いません。